女性保護支援等検討専門部会について

資料１

平成29年7月7日

大阪府福祉部子ども室家庭支援課

大阪府女性相談センター（婦人相談所）や市町村におけるDV相談件数の増加、「子どもの貧困」とともに、若年女性をはじめとする「女性の貧困」が社会問題になっているにも関わらず、女性相談センターの一時保護件数や大阪府立女性自立支援センター（婦人保護施設）の入所者数が減少傾向にある。また、ひとり親家庭の厳しい状況が注目される中、児童福祉施設である母子生活支援施設の入所者数も減少傾向を示している。

こうした現状を踏まえ、各施設の入所者の実態、市町村の相談支援状況と、保護を必

要とする女性の支援ニーズ、府と政令市・市町村の役割分担、連携体制などの課題を検討し、「大阪府における保護を必要とする女性のセーフティーネットの再構築」に向けて、本専門部会を設置する。

【検討内容】

「大阪府における保護を必要とする女性のセーフティーネットの再構築」に向けて以下の点について検討する。

1. 女性を保護支援する入所施設等の入所者の実態、支援ニーズについて
2. 各市町村の相談窓口における相談・支援状況、関係機関との連携等について
3. 一時保護や施設入所に至らない理由や施設入所の判断基準等の把握による、保護を必要とする女性の支援ニーズについて
4. 府と政令市・市町村の役割分担、各施設種別の機能分担の整理、関係機関との連携体制について

【スケジュール】

|  |  |
| --- | --- |
| ７月上旬 | 第１回女性保護支援等検討専門部会開催  ・検討スケジュールについて  ・調査内容等について |
| １０月 | 第２回女性保護支援等検討専門部会  ・調査結果の説明 |
| １月 | 第３回女性保護支援等検討専門部会  ・調査結果の分析について |
| ３月 | 第４回女性保護支援等検討専門部会  ・提言とりまとめ |